

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第61期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社フコク
【英訳名】	Fukoku Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 次郎
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(615)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 木村 尚
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(615)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 木村 尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	39,476	51,618	54,469	56,906	64,300
経常利益 (百万円)	2,112	3,801	3,267	3,072	3,519
当期純利益 (百万円)	2,030	1,159	2,323	1,898	2,457
包括利益 (百万円)	-	919	1,858	3,287	4,789
純資産額 (百万円)	21,272	21,830	23,302	26,117	30,490
総資産額 (百万円)	40,361	44,997	47,731	50,044	55,804
1株当たり純資産額 (円)	1,178.19	1,203.75	1,289.34	1,439.79	1,666.49
1株当たり当期純利益金額 (円)	118.28	67.54	135.35	110.53	142.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	118.24	67.47	135.22	110.43	142.81
自己資本比率 (%)	50.1	45.9	46.4	49.5	51.4
自己資本利益率 (%)	10.63	5.67	10.86	8.10	9.20
株価収益率 (倍)	6.97	11.71	6.80	7.84	6.93
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,738	4,871	5,220	4,490	3,895
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	854	2,955	3,699	3,798	3,705
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,472	889	1,334	1,888	149
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	5,282	7,898	7,947	7,024	7,519
従業員数 (人)	3,232	3,538	3,772	4,155	4,252
(外、平均臨時雇用者数)	(734)	(1,068)	(1,151)	(1,477)	(1,861)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	26,238	31,956	32,935	32,249	34,963
経常利益 (百万円)	1,797	2,210	2,343	1,811	2,017
当期純利益 (百万円)	1,908	543	1,730	1,196	1,323
資本金 (百万円)	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395
発行済株式総数 (株)	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130
純資産額 (百万円)	16,277	16,476	17,875	18,765	19,770
総資産額 (百万円)	28,467	31,273	34,261	33,188	34,218
1株当たり純資産額 (円)	947.37	958.81	1,040.30	1,090.11	1,148.50
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	111.16	31.67	100.79	69.63	76.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	111.13	31.64	100.69	69.57	76.89
自己資本比率 (%)	57.1	52.6	52.1	56.5	57.7
自己資本利益率 (%)	12.40	3.32	10.08	6.54	6.87
株価収益率 (倍)	7.41	24.98	9.13	12.44	12.87
配当性向 (%)	9.0	63.2	19.8	28.7	26.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	969 (244)	1,022 (364)	1,093 (401)	1,123 (457)	1,136 (486)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和28年12月	工業用ゴム製品の製造及び販売を目的として、富国ゴム工業株式会社（本社 東京都中野区、工場 東京都荒川区）を設立
昭和31年4月	ワイパーブレードラバー技術開発に成功、生産開始
昭和33年9月	国鉄（現JR）軌道パッドのメーカー指定を受ける
昭和38年12月	ダイヤフラム開発、生産開始
昭和42年9月	埼玉県上尾市に上尾工場を建設し操業開始
昭和42年10月	トルクロッドブッシュの開発に成功、生産開始
昭和45年1月	エンジンマウントの開発に成功、生産開始
昭和47年9月	末吉工業株式会社に資本参加
昭和48年1月	大洋ゴム工業株式会社（埼玉県所沢市）を吸収合併し、所沢工場とする
昭和55年8月	群馬県邑楽郡邑楽町に群馬工場を建設し操業開始
昭和55年8月	埼玉県上尾市に本店を移転
昭和56年1月	中外商事株式会社（大阪市）を吸収合併し、輸出事業に進出
昭和58年1月	タイ国バンコク市に合併会社としてタイフコク株式会社を設立し、現地生産を開始
昭和61年1月	商号を株式会社フコクに変更
昭和61年4月	愛知県高浜市に中部製作所（現愛知工場）を建設し操業開始
昭和61年6月	超音波モータの開発に成功、生産開始
昭和62年5月	韓国安山市に子会社韓国フコク株式会社を設立し、現地生産を開始
平成2年4月	フコクセイキ株式会社（埼玉県所沢市）を吸収合併し、所沢工場とする
平成2年5月	群馬県邑楽郡千代田町に群馬第二工場を建設し操業開始
平成5年8月	所沢工場を廃止し、金型製造部門を群馬第二工場に移管
平成6年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成6年11月	アメリカ合衆国イリノイ州に子会社パーミリオンラバーテクノロジーインクを設立
平成7年12月	タイ国サムトラカン県に合併会社としてサイアムフコク株式会社を設立
平成8年2月	株式会社東京ゴム製作所に資本参加
平成9年11月	ポリマー技研工業株式会社に資本参加
平成9年12月	インドネシア国に子会社株式会社フコクインドネシアを設立
平成10年4月	ISO9001認証取得
平成10年6月	藤沢営業所開設
平成10年12月	子会社である韓国フコク株式会社は韓国シンブソン株式会社と合併し、韓国フコクシンブソン株式会社となる
平成12年8月	単位株式数を1,000株から500株に変更
平成13年1月	中国上海市に合併会社として上海フコク有限公司を設立
平成13年5月	アメリカ合衆国サウスカロライナ州に持株会社フコクアメリカインクを設立。同時にアメリカ合衆国第2の製造会社として、フコクサウスカロライナインクを設立
平成14年4月	中国上海市にフコク貿易（上海）有限公司を設立
平成14年5月	韓国忠清北道清原郡に富原産業株式会社を設立
平成15年5月	子会社であるフコク貿易（上海）有限公司を貿易会社から加工会社に認可変更してフコクゴム（上海）に社名変更
平成15年7月	中国東莞市に東莞フコク有限公司を設立
平成15年8月	単元株式数を500株から100株に変更
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年5月	子会社である株式会社フコクインドネシアに東海ゴム工業株式会社が資本参加し、株式会社フコク東海ゴムインドネシアとなる
平成16年5月	子会社である韓国フコクシンブソン株式会社が出資し、中国山東省に青島フコク有限公司を設立
平成16年7月	子会社である韓国フコクシンブソン株式会社はメタルダイン社の資本参加を解消し、韓国フコク株式会社となる

年月	事項
平成16年12月	アメリカ合衆国イリノイ州の子会社バーミリオンラバーテクノロジーインクを清算
平成16年12月	ルクセンブルク国にC F ゴンマ社との合併会社であるC F フコクルクセンブルク S . A .を設立
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成17年6月	さいたま市中央区に本店を移転
平成17年9月	中国貴陽市に合併会社として貴州C F A ゴンマ有限公司を設立
平成18年1月	アメリカ合衆国の子会社フコクサウスカロライナインクとフコクアメリカインクを統合し、新会社をフコクアメリカインクとする
平成20年6月	韓国の子会社韓国フコク株式会社と富原産業株式会社を統合し、新会社を韓国フコク株式会社とする
平成22年4月	タイ国バンコク市に子会社フコクエーピー株式会社を設立
平成22年4月	韓国安山市に韓国フコク株式会社の子会社として、富原テック株式会社を設立
平成22年10月	インド国マハラシュトラ州に子会社フコクインディア株式会社を設立
平成22年11月	子会社タイフコク株式会社が出資し、タイ国サムトラカン県にタイフコクパナプラスファウンドリー株式会社を設立
平成22年12月	C F フコクルクセンブルク S . A .が保有する貴州C F A ゴンマ有限公司の出資持分を全て売却
平成23年1月	中国南京市に南京富国勃朗峰橡 [®] 有限公司を設立
平成23年3月	ベトナム国ハノイ市に子会社フコクベトナム有限会社を設立
平成23年6月	埼玉県上尾市に本店を移転
平成23年12月	インドネシア国に株式会社東京ゴム製作所の子会社として、株式会社トリムラバーを設立
平成24年10月	中国上海市の子会社フコクゴム(上海)有限公司を清算
平成24年11月	タイ国サムトラカン県のタイフコクパナプラスファウンドリー株式会社を子会社化
平成25年12月	ルクセンブルグ国のC F フコクルクセンブルク S . A .を清算
平成26年4月	チェコ国ウースチー州にフコクチェコ有限会社を設立

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社フコク)及び連結子会社18社、持分法適用会社1社により構成されており、機能品事業、防振事業、金属加工事業、その他の事業を主な事業として営んでおります。

当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

機能品事業・・・シール部品及びワイパーブレードラバー等の製品の製造販売であります。

当社及び韓国フコク(株)、サイアムフコク(株)、フコクインディア(株)、フコクベトナム(有)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、フコクアメリカインクが製造しております。販売については、当社は国内及び海外の得意先に販売しており、韓国フコク(株)、サイアムフコク(株)、フコクインディア(株)、フコクベトナム(有)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、フコクアメリカインク、フコク(上海)貿易有限公司は主としてそれぞれの国内の得意先に販売しております。

防振事業・・・ダンパー及びマウント等の製品の製造販売であります。

当社及び韓国フコク(株)、タイフコク(株)、タイフコクパナプラスファウンドリー(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインディア(株)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、南京富国勃朗峰橡[®]有限公司が製造しております。販売については、当社は国内及び海外の得意先に販売しており、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、タイフコクパナプラスファウンドリー(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインディア(株)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、南京富国勃朗峰橡[®]有限公司は主としてそれぞれの国内の得意先に販売しております。富原テック(株)は資産管理会社であります。

金属加工事業・・・トラック及び建設機械用金属部品等の製品の製造販売であります。

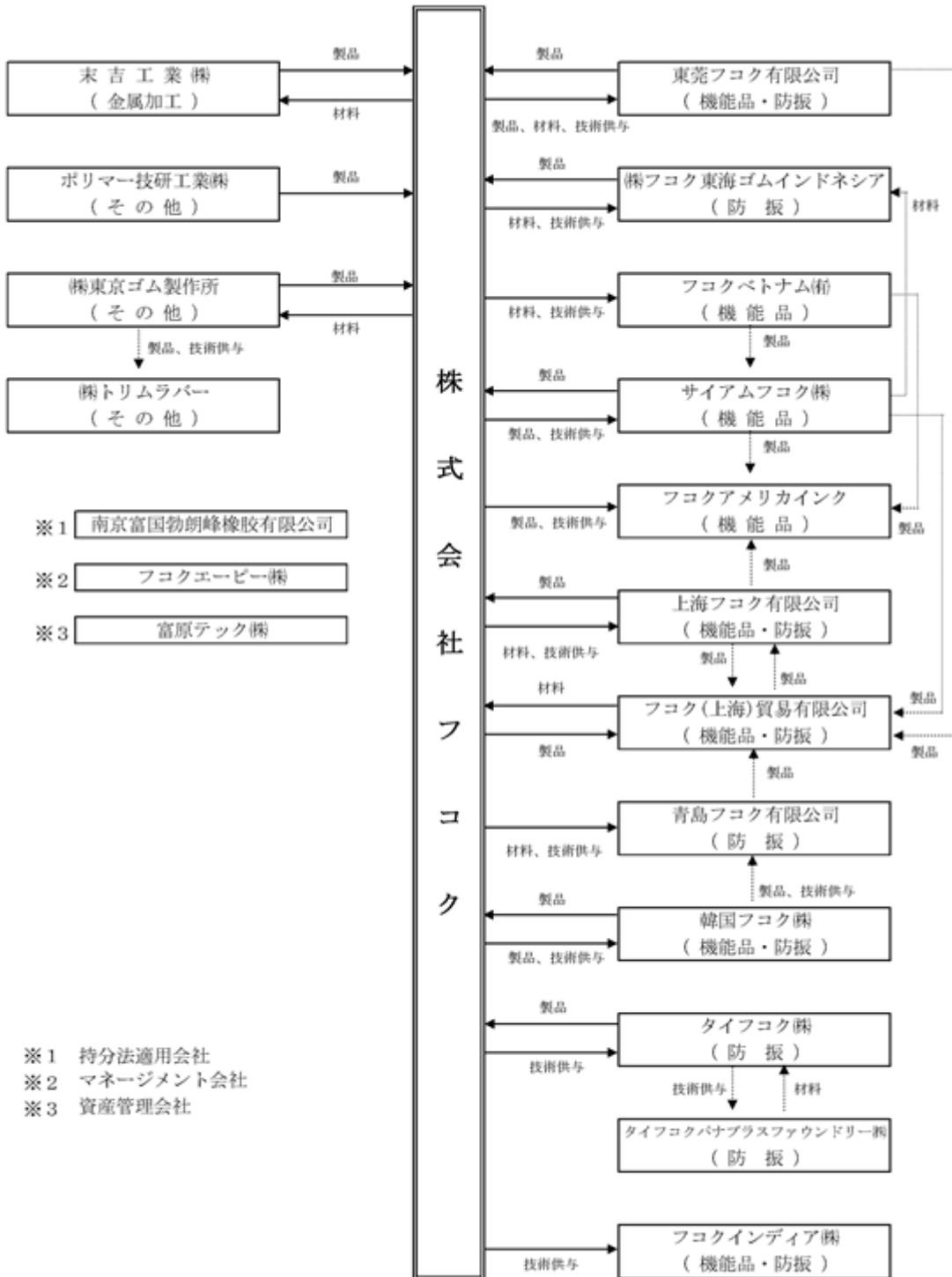
末吉工業(株)が製造販売しております。

その他の事業・・・ホース及びウレタン製品等の製造販売であります。

当社及び(株)東京ゴム製作所、(株)トリムラバー、ポリマー技研工業(株)がホース及びウレタン製品等の製造販売をしております。フコクエーピー(株)はマネージメント会社であります。

「事業系統図」

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- ※1 持分法適用会社
- ※2 マネージメント会社
- ※3 資産管理会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
末吉工業(株)	埼玉県北足立郡	百万円 80	金属加工	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へ金属加工部品を販売しております。
(株)東京ゴム製作所	神奈川県藤沢市	百万円 298	その他	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へホース製品を販売しております。
ポリマー技研工業(株)	大阪市西淀川区	百万円 80	その他	100	当社へウレタン製品を販売しております。
韓国フコク(株)	韓国 京畿道安山市	百万ウォン 4,372	機能品、防振	80	当社からシール部品及びワイパーブレードラバー等を仕入れております。 また、当社へダンパー等の製品を販売しております。
富原テック(株)	韓国 京畿道安山市	百万ウォン 10	防振	80 (80)	
タイフコク(株)	タイ国 バンコク市	百万バーツ 64	防振	51	当社へダンパー等の製品を販売しております。
サイアムフコク(株)	タイ国 サムトラカン県	百万バーツ 480	機能品	99	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 また、当社へシール部品及びワイパーブレードラバー等の製品を販売しております。 資金援助あり
フコクエーピー(株)	タイ国 バンコク市	百万バーツ 2	その他	100	
タイフコクパナブラ スファウンドリー(株)	タイ国 サムトラカン県	百万バーツ 15	防振	26 (26)	
(株)フコク東海ゴム インドネシア	インドネシア国 西ジャワ州	千米ドル 8,550	防振	80	当社から材料を仕入れております。 また、当社へダンパー等の製品を販売しております。
(株)トリムラバー	インドネシア国 ジャカルタ首都特別州	千米ドル 100	その他	100 (100)	
フコクインドネシア(株)	インド国 マハラシュトラ州	百万ルピー 355	機能品、防振	100 (0)	役員の兼任あり 資金援助あり
フコクベトナム(有)	ベトナム国 ハノイ市	千米ドル 7,000	機能品	100	当社から材料を仕入れております。 資金援助あり
上海フコク有限公司	中国上海市	百万円 160	機能品、防振	80	当社からシール部品等の製品の加工を受託しております。
東莞フコク有限公司	中国東莞市	千米ドル 3,000	機能品、防振	100	当社からシール部品等の製品及び材料を仕入れております。 また、当社へシール部品等の製品を販売しております。
青島フコク有限公司	中国青島平度市	千米ドル 2,010	防振	90 (40)	当社から材料を仕入れております。
フコク(上海)貿易 有限公司	中国上海市	千米ドル 1,000	機能品、防振	100	当社からワイパーブレードラバー等の製品を仕入れております。 また、当社へ材料を販売しております。
フコクアメリカインク	米国サウスカロライナ州	千米ドル 2,411	機能品	100	当社からシール部品等の製品を仕入れております。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
南京富国勃朗峰橡 有限公司	中国 南京市	百万元 10	防振	49	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記連結子会社のうち、(株)東京ゴム製作所、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインドネシア(株)、フコクベトナム(有)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコクアメリカインクは、特定子会社に該当します。
3. タイフコクパナプラスファウンドリー(株)は、実質的に支配しているため連結子会社としております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 平成25年7月に、当社は、末吉工業(株)の株式を追加取得(議決権所有割合3%)いたしました。
6. CFフコクルクセンブルクS.A.は、平成25年12月27日をもって清算完了いたしました。
7. 平成26年2月に、当社はフコクベトナム(有)に資本金を1,600千米ドル増資いたしました。
8. 韓国フコク(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,830百万円
	(2) 経常利益	159百万円
	(3) 当期純利益	605百万円
	(4) 純資産額	3,396百万円
	(5) 総資産額	7,009百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	2,407 (1,217)
防振	1,271 (531)
金属加工	155 (31)
その他	106 (71)
全社(共通)	313 (11)
合計	4,252 (1,861)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

(2)提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,136(486)	40.8	13.8	5,690,500

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	596 (425)
防振	215 (46)
金属加工	- (-)
その他	12 (4)
全社(共通)	313 (11)
合計	1,136 (486)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

(3)労働組合の状況

当社の労働組合は、フコク労働組合と称し、上部団体の全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。また、一部連結子会社においても労働組合が結成されております。

なお、何れも労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における経済情勢を見ますと、米国では金融緩和策の下支えによって回復基調が保たれ、中国を始めとする新興国でも鈍化傾向ながら、概ね成長が持続しました。また、欧州ではようやくマイナス成長に歯止めがかかった格好となっております。我が国におきましても、積極的な金融・経済政策が奏功して円安・株高が進み、設備投資が持ち直したほか、年度末にかけて消費税引き上げ前の駆け込み需要が本格化するなど、景気回復の底堅さが感じられました。

当社グループの主要顧客先である自動車産業におきましては、世界の主要メーカーが北米や新興国の旺盛な需要に対応したグローバル戦略を推進する中、日系メーカーの業績が大きく好転しました。国内生産についても、秋口までは需要の減退から前年比マイナスの状況が続きましたが、その後の新車投入の効果や駆け込み需要によって回復してきました。

このような状況下、当社グループの受注も順調に推移し、連結売上高は前年同期比13.0%増の643億円、営業利益は同14.4%増の30億47百万円、経常利益は同14.6%増の35億19百万円となりました。また、当期純利益は子会社の固定資産売却益の影響により、前年同期比29.4%増の24億57百万円となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

機能品事業

国内外における受注の堅調を反映し、売上高は前年同期比14.0%増の316億84百万円となりました。一方、セグメント利益は、主にアセアンへの事業移管の負荷等の影響を受けて、前年同期比10.1%減の34億10百万円となりました。

防振事業

国内外における受注の堅調を反映し、売上高は前年同期比17.5%増の257億24百万円、セグメント利益は同80.9%増の24億82百万円となりました。

金属加工事業

主に国内トラック及び建機関連の受注が伸び悩んだことから、売上高は前年同期比3.8%減の51億79百万円、セグメント利益は同41.7%減の1億31百万円となりました。

その他

主にウレタン事業の整理縮小等の影響を受け、売上高は前年同期比0.1%減の31億38百万円、セグメント損失は1億59百万円となりました（前年同期は34百万円の利益）。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億95百万円増加し、75億19百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は38億95百万円（前年同期は44億90百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益40億90百万円、減価償却費35億24百万円等による資金の増加と、売上債権の増加12億28百万円、たな卸資産の増加5億84百万円、法人税等の支払額8億15百万円等の資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は37億5百万円（前年同期は37億98百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得が38億95百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億49百万円（前年同期は18億88百万円）となりました。これは主に借入金の調達が返済を7億16百万円上回ったこと、リース債務の返済が4億77百万円、配当金の支払が3億44百万円あったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
機能品(百万円)	30,787	114.7
防振(百万円)	26,003	119.0
金属加工(百万円)	5,140	96.2
報告セグメント計(百万円)	61,932	114.6
その他(百万円)	3,000	105.0
合計(百万円)	64,932	114.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
機能品	30,023	112.2	2,765	120.0
防振	25,644	117.3	2,223	116.8
金属加工	5,004	96.2	458	143.8
報告セグメント計	60,673	112.7	5,448	120.3
その他	2,978	104.9	256	117.0
合計	63,651	112.3	5,704	120.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
機能品(百万円)	30,419	113.8
防振(百万円)	25,724	117.5
金属加工(百万円)	5,145	96.1
報告セグメント計(百万円)	61,289	113.6
その他(百万円)	3,011	102.5
合計(百万円)	64,300	113.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 営業上の対処する課題について

当社グループの事業は、自動車産業を始めとして建機、鉄道、OAなど、グローバルに展開している国内外メーカーに製品を供給することで成り立ち、目まぐるしく変化する世界情勢と最適地生産・調達の流れの中で、熾烈な競争にさらされております。

足元の経済情勢を見ますと、米国は緩やかな景気回復が続き、新興国でも鈍化傾向ながら概ねプラス成長を維持しておりますが、ユーロ圏は域内格差から一進一退の様相を呈し、世界の牽引役を担ってきた中国経済にも時おり翳りが生じるなど、依然として不透明感は払拭されないままです。また、日本国内では安倍政権の打ち出した経済対策への期待が膨らむ一方で、消費増税による駆け込み需要の反動などの不安要素も見込まれております。

自動車産業はグローバルベースで生産を伸張させつつありますが、各メーカーとも新興国市場への参入、部品の共通化、ハイブリッド車や電気自動車の開発など、新たな競争構造への対応を迫られ、新技術への取り組みにも拍車がかかっております。円高と震災によってサプライチェーンの再編および海外シフトが喫緊の課題となった日本のメーカーも、空洞化懸念に悩まされつつ、伸びゆく地域において従来の枠組みを超えたビジネスへの適応を進めてきました。その後、為替が円安に振れたために調整局面に入りましたが、海外の比重が増していくという趨勢は基本的に変わらないものと予想されます。

長期的・持続的な発展を目指す当社グループとしまでも、この流れに遅滞なく対応していくため、グローバル化と新拠点構築、事業移管の推進、グローバル事業管理体制の整備などに中期的に取り組んでおります。そのため、投資の先行とコスト増の影響を受けている状況ではありますが、『新しい価値創造に挑戦し、夢あふれる未来づくりに貢献する』という企業理念に則して、引き続き新技術・新商品の開発に注力し、世界中のお客様の要望に応えられる商品並びにサービスの充実に努めてまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識、ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、それにより強固な財務基盤を形成し、高収益、安定配当の実現を掲げております。従って、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識、ノウハウを備えた者が取締役に就任して、当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定における基本方針としております。

具体的な取組み

イ．基本方針の実現に資する取組み

当社は、主として自動車向けをはじめとする工業用ゴム製品の製造・販売企業であることから、良い製品を社会に提供することが当社が社会に貢献することであると考え、また、そのことに誇りを持って事業活動を続けてまいりました。そして当社は、そのような考えに基づき会社を運営することが、「株主」の皆様をはじめ「お得意先」「お取引先」「従業員」あるいは「地域社会」等のすべてのステークホルダーから評価されることと考え、また、それが株主価値の最大化に資するものであると考えております。そこで当社は企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために、()経営の透明性の向上、()コーポレート・ガバナンスの強化、()安全で高品質な製品の提供、を事業活動を行う上で重要な課題として掲げ、取り組んでおります。

ロ．不適切な支配の防止のための取組み

当社では、株式の大量買付行為等がなされた場合であっても、事業会社の社会的存在価値を踏まえた企業経営を十分に理解し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、あるいは対象会社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さないものも少なくありません。

従って当社は、当社株券等の大量の買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様が判断されるために必要な情報と時間を確保することや、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為等を抑止するための枠組みが必要であるとの結論に至り、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）の導入について、株主の皆様のご承認をいただきました。その後、平成21年6月26日開催の第56回定時株主総会において、この買収防衛策を一部修正した上で継続させていただき、平成24年6月26日開催の第59回定時株主総会において、更なる継続についてご承認いただいております。

当社の買収防衛策の主な内容は、当社の株券等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、（ ）買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、（ ）その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画等を比較検討する期間を設けるとともに、当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、平成24年5月15日付けで「当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fukoku-rubber.co.jp/>）に掲載しておりますのでご参照下さい。

上記 の取組みについての取締役会の判断

イ．当社取締役会は、上記 の取組みが当社の上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様のご利益を損なうものではないと考えます。

それは、i) 経営の透明性の向上、（ ）コーポレート・ガバナンスの強化、（ ）安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、前述 ロ．に記載のとおり買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ．当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

国内及び海外の経済状況の変化

日本国内及び海外展開先の経済状況の変化によって、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

自動車産業への依存

当社グループは、自動車メーカーや1次部品メーカーに対する売上が多数を占め、自動車産業に大きく依存した状況にあり、自動車産業の景況の変化によって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

海外事業の拡大

当社グループは、従来より積極的に海外への事業拡大を図っておりますが、進出した地域の固有の事情、あるいは各国の体制や法律の変化等によって計画に支障をきたした場合には、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

戦略的提携と合併事業

当社グループが推進する戦略的提携や合併事業は、パートナーの経営方針や経営環境の変化によって維持できなくなる場合があります、そのことによって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

原材料及び部品の外部業者への依存

当社グループは多数の外部の取引先から原材料及び部品を購入しており、原材料及び部品の高騰などによって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

為替変動

当社グループは海外に多くの取引先や提携先を持ち、事業所を展開しておりますため、為替レートの変動によって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

知的財産の保護

当社グループは長年にわたり、自社製品に関連する多数の特許及び商標を保有しております。このような知的財産が広範囲にわたって保護できない場合、あるいは不当に侵害された場合には、事業活動が影響を被る可能性があります。

製造物責任

大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループの業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

環境規制

自動車部品業界は広範囲な環境その他の法的規制に服しております。そのため、これらの規制を遵守するための費用が当社グループの事業にとって重大な金額となる可能性もあります。

災害・戦争・社会インフラ麻痺等の影響

当社グループは国内外に広く事業を展開しており、地震や津波等の自然災害、戦争、電力不足等の社会インフラの麻痺、伝染病、テロ、ストライキ等の事象が発生した地域においては、原材料や部品の調達、生産活動、製品の販売及び物流などに遅延や停滞が生じる可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。

ストック・オプション

当社はストック・オプション制度を導入し、役員及び従業員の会社業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使され新株が発行された場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、行使時の株価次第では短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の主な技術援助契約は次のとおりであります。

技術供与契約

契約締結先	内容	有効期間	対価
河北富躍鐵路裝備社（中国）	鉄道用ゴム部品の製造技術	自平成21年10月13日 至平成41年10月12日	売上高の一定割合
南京富国勃朗峰橡膠社（中国）	鉄道用ゴム部品の製造技術	自平成22年11月15日 至平成42年11月14日	売上高の一定割合

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、自動車分野の重点商品を中心として、産業機械、OA機器など成長産業分野の商品開発活動を実施しております。また、新素材や新技術の研究とその用途開発にも積極的に取り組んでおり、当連結会計年度の研究開発費の総額は、13億40百万円となっております。

セグメント別の新規研究開発活動の結果を示すと、次の通りであります。

[機能品セグメント]

(1) 自動車部品の開発

国内部品メーカー向けに、電動パーキング用ブーツの量産を受注いたしました。
国内部品メーカー向けに、ターボ車に使用される圧力逃し弁の量産を開始いたしました。
国内部品メーカー向けに、ウォーターポンプの防振ゴムの量産を開始いたしました。
国内部品メーカー向けに、排ガス規制用調整弁ゴム部品の量産を受注いたしました。
国内部品メーカー向けに、ターボ車に使用されるチェック弁の量産を受注いたしました。

(2) 産業用品(非自動車部品)の開発

霧化用メッシュ振動子の駆動用に、安定した霧化を可能にする制御技術及び電子回路を開発いたしました。

(3) 海外生産品の支援事業

中国で生産する、インクジェットプリンター用接液シールの量産を開始いたしました。
中国で生産する、ATM用搬送ローラーの量産を開始いたしました。
インドネシアで生産する、二輪スターターモーター用パッキンの量産を受注いたしました。
チェコで生産する、樹脂ブーツの開発を開始いたしました。
中国で生産する、日系パイオメーカー向け細胞培養バッグの量産を開始いたしました。
ラジエーターパッキンの海外生産用材料を開発いたしました。

(4) 要素技術

再生医療分野における細胞培養製品の市場調査のために、国際医療開発センター（神戸市）に窓口を開設いたしました。
ゴム表面の摺動性や耐摩耗性を向上するコーティング用に、環境にやさしい水系材料を開発いたしました。
従来材料と比較して、耐摩耗性に優れたフッ素系コーティング材料を開発いたしました。
低コスト化に貢献する、速乾性のコーティング材料を開発いたしました。
耐ガス透過性や耐溶出性に優れた、低コストタイプの熱可塑性エラストマー材料を開発いたしました。
従来材料と比較して、有機酸含有凝縮水に対する耐久性に優れたゴム材料を開発いたしました。

[防振セグメント]

(1) 自動車部品の開発

国内自動車メーカー向けに、ガソリンエンジン用ダンパーブリークの量産を受注いたしました。

(2) 産業用品(非自動車部品)の開発

国内鉄道車両メーカー向けに、モノレール用防振ゴムの量産を開始いたしました。
国内鉄道車両メーカー向けに、新型新幹線用防振ゴムの量産を開始いたしました。

(3) 海外生産品の支援事業

中国で生産する、日系自動車メーカー向けビスカスダンパーの量産を開始いたしました。

インドネシアで生産する、日系自動車メーカー向けガソリンエンジン用ソリッドプーリーの受注が決定いたしました。

タイで生産する、日系自動車メーカーのアセアン市場向けディーゼルエンジン用ダンパープーリーの受注が決定いたしました。

インドネシアで生産する、日系自動車メーカー向けセンターベアリングの受注が決定いたしました。

インドネシアで生産する、日系自動車メーカー向けトルクロッドの量産を開始いたしました。

中国で生産する、日系建設機械メーカー向けエンジンマウントの受注が決定いたしました。

中国で生産する、日系建設機械メーカー向けキャブサスペンションマウントの受注が決定いたしました。

(4) 要素技術

高硬度、低動倍率で高耐久性の防振ゴム材料を開発いたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載される全ての財務情報は、当有価証券報告書において開示される連結財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社が連結財務諸表を作成する際の会計基準、および当社の重要な判断と見積りに大きな影響を与える会計方針については「第5 経理の状況」を参照願います。

(1) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前年同期比57億59百万円（11.5%）増の558億4百万円となりました。うち流動資産は同38億86百万円（14.4%）増の308億49百万円、固定資産は同18億72百万円（8.1%）増の249億54百万円となっております。流動資産の増加は、現金及び預金、売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金並びにたな卸資産の増加等によるものです。また固定資産の増加は、主として海外における新工場建設に伴う建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の有形固定資産の増加によるものです。

負債

当連結会計年度末の負債の合計は、前年同期比13億87百万円（5.8%）増の253億14百万円となりました。うち流動負債は同8億79百万円（4.6%）増の198億20百万円、固定負債は同5億8百万円（10.2%）増の54億93百万円となっております。流動負債の増加は、主として仕入高の増加に伴う支払手形及び買掛金並びに短期借入金等の増加等によるものです。また固定負債の増加は、主として在外子会社の留保利益等に係る繰延税金負債の増加のほか、リース債務及び退職給付に係る負債（前連結会計年度末は退職給付引当金）の増加等によるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前年同期比43億72百万円（16.7%）増の304億90百万円となりました。その主な要因は、当期純利益24億57百万円の計上による利益剰余金の増加と、為替換算調整勘定が円安の影響により前連結会計年度末のマイナス10億20百万円から7億57百万円に増加したことによるものです。少数株主持分は、少数株主利益3億22百万円の計上と為替換算調整勘定の増加により、前年同期比4億72百万円増の18億10百万円となりました。

上記の結果、自己資本比率は前年同期比1.9ポイント増の51.4%、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は前年同期比226.7円増の1,666.49円となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度（以下「当期」という）における当社グループの経営成績は、前年同期比で増収増益となりました。

中国その他の新興国市場の成長は鈍化し、ヨーロッパ市場の本格的な回復も未だ遠い状況ながら、米国では回復基調が持続、日本もアベノミクス効果による円安等の恩恵を被り、日系メーカーの業績が好転しました。そのような状況の中、当社グループの主力商品群の受注も伸張し、連結売上高は前年同期比13.0%増の643億円となりました。

一方、損益面では、引き続きグローバル管理体制の構築や海外への事業移管を進めていることからセグメントによって浮き沈みを伴いましたが、グループ全体として営業利益は前年同期比14.4%増の30億47百万円となりました。また、経常利益は為替差益の影響が大きく同14.6%増の35億19百万円、当期純利益は子会社の土地の売却益も加わって同29.4%増の24億57百万円となりました。これにより、1株当たりの当期純利益は前年同期比32.37円増の142.90円となっております。

なお、セグメント別の業績分析につきましては、「1.業績等の概要」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの分析

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比5億94百万円減の38億95百万円となりました。税金等調整前当期純利益が40億90百万円（前年同期は29億51百万円）、減価償却費が35億24百万円（同29億59百万円）と増加したものの、当期利益には非資金損益項目である有形固定資産売却益5億54百万円が含まれていること、また、売上債権の増加額12億28百万円（前年同期は売上債権の減少額12億70百万円）やたな卸資産の増加額5億84百万円（前年同期は52百万円）等の運転資金の需要増が大きかったことから、営業活動によるキャッシュ・フローは前期よりも減少する結果となりました。なお法人税等の支払額は8億15百万円（前年同期は13億40百万円）となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比93百万円減の37億5百万円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出が38億95百万円（前年同期は40億83百万円）に減少したものの、有形固定資産の売却による収入も1億27百万円（前年同期は8億65百万円）に減少したため、全体としての投資キャッシュ・フローは前期とほぼ同水準となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として短期借入れによる収入が26億29百万円（前年同期は10億78百万円）に増加したことにより、前年同期よりも17億39百万円少ない1億49百万円の支出となりました。リース債務の返済による支出は4億77百万円（前年同期は1億69百万円）に増加しております。配当金の支払額はほぼ前年と同じ3億44百万円となっております。

現金及び現金同等物に係る換算差額は、円安の影響により4億54百万円の増加要因となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べて4億95百万円増加し、75億19百万円となりました。

(4) 戦略的現状と見通し

2008年のリーマンショックを機に、先進国の自動車メーカーの市場戦略は大きな変化を迫られることとなりました。今後の成長が期待される新興国を中心とした市場への拡販の成否が鍵となり、当社グループの従来の主要顧客層である日系メーカーは、この世界的な市場再編への対応を急ぐ中、震災や円高基調等のインパクトによる国内空洞化の不安にさらされてきました。足元では円安と株価の回復、国内景況の好転に明るさを見出しておりますが、リーマンショック以前の回復を期待することは難しいと考えられます。

当社グループといたしましても、このような環境の変化を見据えつつ事業方針の再確認並びに中期計画のローリングを行い、目まぐるしい市場と顧客の動きに対応するためのグローバル化戦略を推進しております。このため拠点の拡大や再整備、本社機能の強化などのコスト増が中期的な負担となっている状況ですが、既存事業の改善等によって一定の利益を確保し続けるとともに、真のグローバル企業への進化を着実なものとし、さらなる高収益体質を実現していく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、受注競争に対処するため、グループ全体で43億33百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは韓国フコク株式会社、サイアムフコク株式会社及びフコクインディア株式会社における工場建設等であります。

セグメント別の設備投資額は、機能品事業25億97百万円、防振事業10億65百万円、金属加工事業1億27百万円及びその他の事業2億41百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
上尾工場 (埼玉県上尾市)	機能品	工業用ゴム 生産設備	220	365	249 (24,801)	161	996	266 (82)
群馬工場 (群馬県邑楽郡)	機能品、防振	工業用ゴム等 生産設備	736	702	1,283 (76,988)	61	2,784	310 (75)
群馬第二工場 (群馬県邑楽郡)	機能品	工業用ゴム等 生産設備	1,104	849	1,160 (61,655)	298	3,413	388 (259)
愛知工場 (愛知県高浜市)	機能品	工業用ゴム 生産設備	265	131	580 (15,748)	57	1,035	96 (74)
西尾工場 (愛知県西尾市)	機能品	工業用ゴム 生産設備	17	17	-	55	90	6 (1)

(2) 国内連結子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
末吉工業(株)	本社工場、 上尾工場 (埼玉県北足 立郡、上尾 市)	金属加工	金属加工板 金生産設備	281	206	399 (31,913)	-	32	920	159 (31)
(株)東京ゴム製 作所	本社工場 (神奈川県藤 沢市)	その他	工業用ゴム 生産設備	131	194	25 (15,899)	-	95	446	89 (56)

(3) 在外連結子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
韓国フコク(株)	本社、 保寧工場 (韓国京畿道 安山市、忠清南 道保寧市)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	2,357	1,080	279 (75,389)	-	268	3,985	401 (22)
富原テック(株)	本社 (韓国京畿道 安山市)	防振	土地	-	-	208 (38,424)	-	-	208	-
タイフコク(株)	工場 (タイ国チャ チェンサオ県)	防振	工業用ゴム 生産設備	97	171	138 (19,200)	192	73	673	279 (112)
サイアム フコク(株)	本社工場、 コラート工場 コラート第二工 場 (タイ国サムト ブラカン県、ナ コンラチャシマ 県)	機能品	工業用ゴム 生産設備	1,321	274	439 (126,012)	1,214	52	3,302	574 (479)
タイフコクパ ナプラスファ ウンドリー(株)	本社工場 (タイ国サムト ブラカン県)	防振	工業用ゴム 生産設備	1	19	-	93	1	117	74 (-)
(株)フコク東海 ゴムインドネ シア	本社工場、 第二工場 (インドネシア 国西ジャワ州)	防振	工業用ゴム 生産設備	87	514	74 (13,483)	-	57	734	152 (350)
(株)トリムラ バー	本社工場 (インドネシア 国ジャカルタ首 都特別州)	その他	工業用ゴム 生産設備	2	47	-	-	16	66	5 (11)
フコクイン ディア(株)	本社工場 (インド国マハ ラシュトラ州)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	234	208	-	-	36	479	69 (3)
フコクベトナム(有)	本社工場 (ベトナム国ハ ノイ市)	機能品	工業用ゴム 生産設備	79	286	-	-	15	381	249 (217)
上海フコク 有限公司	本社工場 (中国上海市)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	98	363	-	-	34	495	492 (74)
東莞フコク 有限公司	本社工場 (中国東莞市)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	116	596	-	-	13	725	346 (6)
青島フコク 有限公司	本社工場 (中国青島平度 市)	防振	工業用ゴム 生産設備	110	730	-	-	27	868	125 (-)
フコクアメリ カインク	本社工場 (米国サウスカ ロライナ州)	機能品	工業用ゴム 生産設備	342	113	28 (78,626)	-	7	492	88 (14)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画立案にあたっては、当社を中心に調整を図っており、効率のよい投資を総合的に企画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、売却等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
サイアムフコク (株)	タイ国 ナコンラチャシマ 県	機能品	工業用ゴム 生産設備	366	2	自己資金及 び借入金	平成26年 1月	平成26年 11月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	610	610
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,000	61,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,271	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成26年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,271 資本組入額 636	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

平成20年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	370	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000	37,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	871	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日から 平成27年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 871 資本組入額 436	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	210	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000	21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	509	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日から 平成28年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 509 資本組入額 255	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該事項について定められた内容に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年 5月18日 (注)	1,600,830	17,609,130	-	1,395	-	1,514

(注) 1株を1.1株に株式分割

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	18	116	73	7	16,693	16,929	-
所有株式数 (単元)	-	20,634	724	36,824	8,392	13	109,370	175,957	13,430
所有株式数の割 合(%)	-	11.72	0.41	20.93	4.77	0.01	62.16	100.00	-

- (注) 1. 自己株式408,113株は、「個人その他」に4,081単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄に、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100単元及び11株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
河本 静江	埼玉県さいたま市浦和区	2,719	15.44
KAWAMOTO CMK(株)	東京都目黒区青葉台1-4-7	1,620	9.19
J河本(株)	埼玉県白岡市新白岡1-6-3	1,620	9.19
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	1,237	7.02
フコク取引先持株会	埼玉県上尾市菅谷3-105	845	4.80
渡辺 まり	埼玉県さいたま市浦和区	716	4.07
フコク従業員持株会	埼玉県上尾市菅谷3-105	549	3.11
河本 太郎	東京都目黒区	517	2.93
河本 次郎	埼玉県白岡市	517	2.93
(株)みずほ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	311	1.77
計	-	10,654	60.50

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式408千株があります。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、1,237千株であります。
3. 前事業年度において主要株主であった河本太郎及び河本次郎は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 408,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,187,600	171,876	-
単元未満株式	普通株式 13,430	-	-
発行済株式総数	17,609,130	-	-
総株主の議決権	-	171,876	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フコク	上尾市菅谷3-105	408,100	-	408,100	2.31
計	-	408,100	-	408,100	2.31

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法であります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員で資格を有する者 47名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に對し12,000株、従業員に對し55,000株、合計67,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,271円(注)1
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成26年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由により、取締役または従業員の地位を喪失した場合を除く。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人は、新株予約権者の死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする。)に限り、新株予約権割当契約において定める条件に従って、死亡時において新株予約権者が行使することができた新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 発行価格は、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行し、または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、予約権発行日以降に当社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合には限りません。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限りません。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限りません。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該事項について定められた内容に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該事項について定められた内容に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

(平成20年6月26日定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成20年6月26日開催の第55回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員で資格を有する者 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	37,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	871円(注)1
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日から平成27年6月25日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由により、取締役または従業員の地位を喪失した場合を除く。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人は、新株予約権者の死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする。)に限り、新株予約権割当契約において定める条件に従って、死亡時において新株予約権者が行使することができた新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 発行価格は、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行し、または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、予約権発行日以降に当社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該事項について定められた内容に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該事項について定められた内容に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

(平成21年6月26日定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成21年6月26日開催の第56回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員で資格を有する者 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	57,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	509円(注)1
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日から平成28年6月25日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員であること。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年または会社都合による退職、その他正当な事由により、取締役または従業員の地位を喪失した場合を除く。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人は、新株予約権者の死亡の日から1年間以内(ただし、権利行使期間の満了日を限度とする。)に限り、新株予約権割当契約において定める条件に従って、死亡時において新株予約権者が行使することができた新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 発行価格は、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行し、または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く)には、次の算式により払込価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、予約権発行日以降に当社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当該事項について定められた内容に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該事項について定められた内容に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

当該事項について定められた内容に準じて決定いたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	162	162,723
当期間における取得自己株式	10	9,580

（注）当期間における取得自己株式については、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	1,000	509,000	-	-
保有自己株式数	408,113	-	408,123	-

(注) 当期間における保有自己株式については、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策については、株主資本の充実と恒常的な収益力確保によって、株主への利益還元並びに配当水準の安定的維持を図ることを基本方針としております。

また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき年間配当金を1株当たり20円(うち中間配当金10円)と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、連結ベースの業績等を勘案して、第一に配当の安定的な推移に配慮するとともに、さらなる事業展開と競争力強化のために内部留保を確保し、研究開発、人材育成、各事業基盤の強化などの投資原資として有効活用を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成25年10月31日取締役会決議	172	10
平成26年6月27日定時株主総会決議	172	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	848	976	925	938	1,107
最低(円)	441	610	641	665	749

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	838	922	1,007	1,107	1,021	1,008
最低(円)	803	817	928	1,017	958	953

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		河本 太郎	昭和28年5月27日生	昭和51年4月 当社入社 昭和54年4月 伊藤忠商事(株)入社 昭和59年3月 当社取締役製造部長 昭和62年2月 当社取締役海外営業部長 平成3年4月 当社取締役生産本部長 平成4年9月 当社取締役管理本部長 平成5年6月 当社専務取締役管理本部長 平成6年4月 当社専務取締役生産本部長兼 精密ブレーキ事業部長 平成8年3月 当社専務取締役営業本部長 平成9年6月 当社取締役副社長営業本部長 平成11年6月 当社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	517
代表取締役 社長		河本 次郎	昭和31年8月31日生	昭和55年4月 当社入社 昭和61年6月 当社取締役(非常勤) 昭和63年10月 米国ダウケミカル中央研究所 入所 平成5年3月 当社取締役開発本部長 平成5年6月 当社常務取締役開発本部長 平成9年6月 当社専務取締役技術開発本部 長兼海外事業本部長兼新事業 開発部長 平成12年4月 当社専務取締役構造改革プロ ジェクト室長 平成13年6月 当社代表取締役副社長構造改 革プロジェクト室長 平成16年6月 当社取締役中央研究所管掌 平成17年6月 当社取締役副社長 平成20年3月 当社取締役副社長購買本部長 平成20年6月 当社代表取締役副社長購買本 部長 平成21年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	517
取締役専務 執行役員		猪原 昭	昭和17年8月15日生	昭和40年4月 (株)ブリヂストン入社 昭和56年7月 同社シンガポール支店長 平成3年8月 ブリヂストン/ファイアスト ン・インク Executive Director 平成6年7月 (株)ブリヂストン購買本部長 平成9年4月 同社取締役購買本部長 平成12年10月 同社常務取締役購買担当 平成14年4月 同社常務執行役員購買担当 平成17年3月 同社退社 平成20年6月 当社入社購買副本部長 平成21年6月 当社取締役管理本部長、購買 部、購買企画室担当 平成22年6月 当社常務取締役管理本部長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員管理 本部長 平成26年4月 当社取締役専務執行役員、購 買部、情報システム部、経営 企画部、財務部、人事部、総 務部担当(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務 執行役員	防振統括本 部長	中澤 章	昭和19年8月8日生	昭和43年4月 日信工業(株)入社 昭和61年10月 同社生産管理部長 平成2年7月 同社取締役購買部長 平成7年4月 同社取締役生産技術部長 平成9年12月 同社取締役タイ国子会社担当 平成16年8月 同社退社 平成20年6月 当社入社生産副本部長 平成21年6月 当社取締役生産本部長兼防振 事業統括本部長、防振事業 部、生産企画室担当 平成22年6月 当社常務取締役生産本部長 平成23年4月 当社常務取締役生産本部長、 精練部、モータ部、中国鉄道 プロジェクト室担当 平成23年6月 当社取締役専務執行役員生産 本部長、精練部、モータ部、 中国鉄道プロジェクト室担当 平成24年4月 当社取締役専務執行役員生産 本部長、精練部、モータ部担 当 平成25年10月 当社取締役専務執行役員生産 本部長、精練部長、モータ部 担当 平成26年4月 当社取締役専務執行役員防振 統括本部長、防振事業部、ダ ンパー事業部、製造管理部、 精練部、モータ部、ウレタン 部担当(現任)	(注)3	3
取締役専務 執行役員	機能品統括 本部長兼生 産本部長	町田 省司	昭和28年11月5日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年4月 当社子会社サイアムフコク(株) 副社長 平成14年8月 当社執行役員サイアムフコク (株)副社長 平成15年6月 当社執行役員上尾事業部長 平成17年6月 当社取締役上尾事業部長 平成21年6月 当社上級執行役員シール機能 品事業統括本部長 平成22年7月 当社常務執行役員機能品統括 本部長 平成25年6月 当社取締役専務執行役員機能 品統括本部長兼シール機能品 事業本部長 平成26年4月 当社取締役専務執行役員機能 品統括本部長兼生産本部長、 シール事業部、機能品事業 部、ワイパー事業部担当(現 任)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		酒井 達夫	昭和22年2月25日生	昭和45年3月 当社入社 平成8年3月 当社経理部長 平成13年7月 当社執行役員経理部長 平成17年6月 当社取締役経理部長 平成18年4月 当社取締役管理副本部長兼経理部長 平成19年6月 当社取締役管理副本部長兼経理部長 平成21年4月 当社取締役管理副本部長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	26
監査役		瀬下 明人	昭和23年10月8日生	昭和44年4月 日信工業(株)入社 平成4年4月 同社経理部センター長 平成14年1月 同社事業センター事業企画室長 平成16年7月 同社購買部長 平成18年4月 アケハイ工業(株)代表取締役社長 平成19年5月 同社退社 平成19年6月 日信工業(株)常勤監査役 平成19年6月 (株)ショーワ監査役(非常勤) 平成21年6月 日信工業(株)及び(株)ショーワ退社 平成23年6月 当社監査役(非常勤)(現任)	(注)5	0
監査役		樋口 節夫	昭和23年10月9日生	昭和49年4月 監査法人中央会計事務所(後のみずず監査法人)入所 昭和60年8月 同監査法人社員就任 昭和63年6月 同監査法人代表社員就任 平成19年7月 みずず監査法人解散により同監査法人退所 平成19年8月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所代表社員就任 平成20年7月 同監査法人シニアパートナー 平成23年6月 同監査法人退所 平成23年6月 樋口節夫公認会計士事務所設立 平成24年6月 当社監査役(非常勤)(現任)	(注)6	-
計						1,081

- (注) 1. 監査役瀬下明人、樋口節夫は、社外監査役であります。
2. 取締役会長河本太郎は、代表取締役社長河本次郎の長兄であります。
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役酒井達夫の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役瀬下明人の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役樋口節夫の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
梶原 則子	昭和32年2月11日生	昭和61年4月 第一東京弁護士会登録、梶原法律事務所 昭和63年10月 成富法律事務所 平成5年3月 梶原法律事務所 平成12年1月 山下・遠山法律特許事務所 平成18年4月 小島・梶原法律事務所(現小島俊明法律事務所) 平成20年5月 山下・遠山法律特許事務所	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要

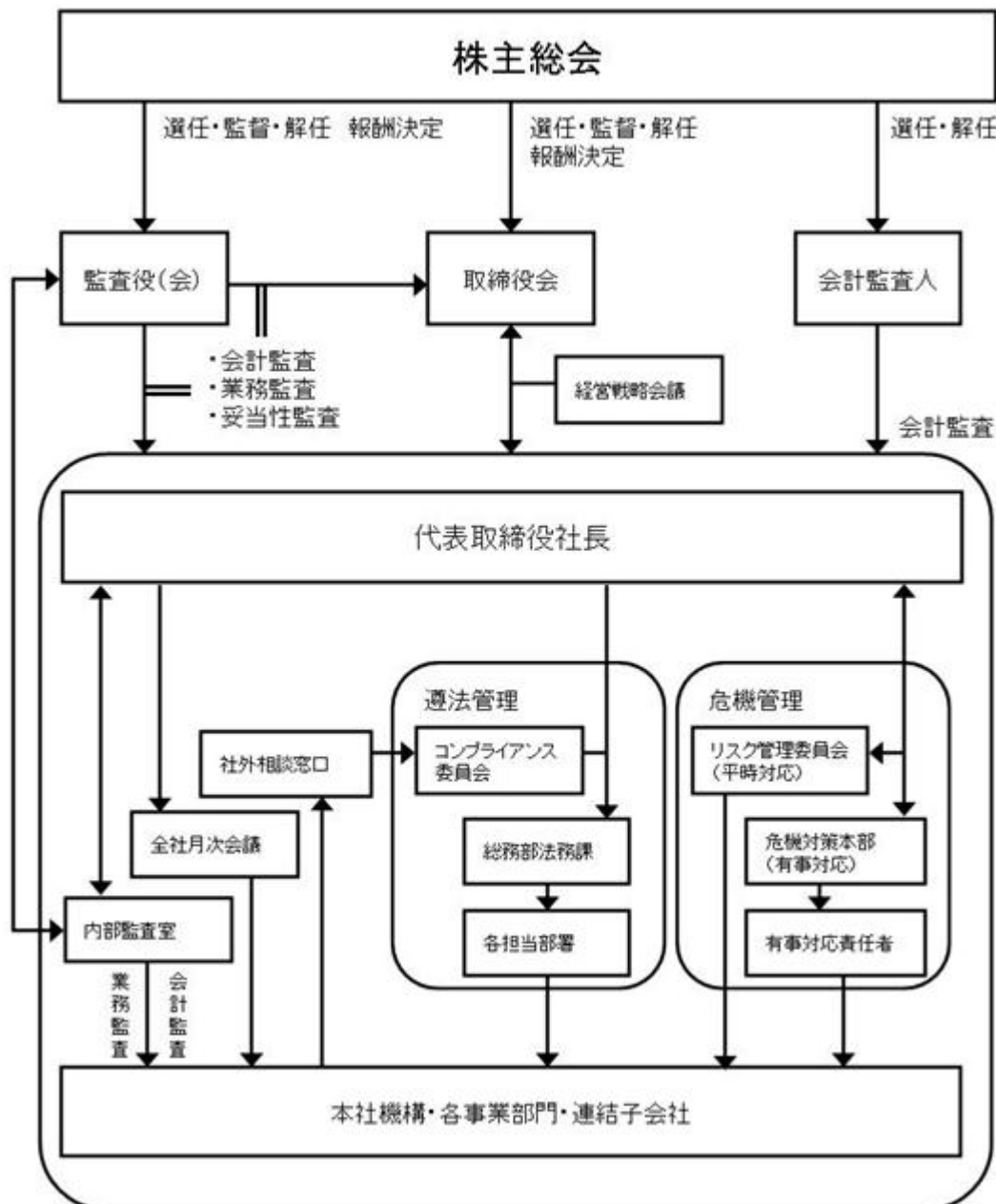
当社は監査役設置会社であり、監査役及び監査役会を設置しております。

取締役会是有価証券報告書提出日現在において取締役5名（うち社外取締役0名）で構成され、代表取締役社長を議長として毎月開催し、取締役会規程に基づいて重要事項の審議、報告を行っております。また、取締役会に付議される事項は、取締役会規程に基づき事前に事務局によってとりまとめられ、必要に応じて関連資料を補充するなど経営に関する意思決定機関である取締役会の機動的な運営に努めております。その他、取締役会付議事項の事前確認を含む経営戦略会議や当社及びグループ会社の業績確認を中心とした全社月次会議を開催しております。

監査役会是有価証券報告書提出日現在において常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名の3名で構成され、定期的に監査役会を開催しております。また、監査役は、取締役会その他重要な会議にも出席することで、監査役の機能強化とともに経営の監視機能の充実化が図られております。

なお、当社では上記のほか、内部統制システム整備の一環として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、内部監査室の設置等を行うことで、より実効性の高いコーポレートガバナンス体制の確保に努めております。

当社のコーポレートガバナンス体制は模式図のとおりであります。



2) 企業統治の体制を採用する理由

中立かつ客観的な立場からの経営の監視機能は社外監査役を含む監査役が担っており、当社では内部監査室との連携や重要な会議（経営戦略会議、全社月次会議等）へ監査役が出席することにより経営の監視機能の強化も図っております。当社は、機能強化が担保された監査役会であれば、十分に経営の監視機能が果たしうるとの考えから現状の体制を採用したものであります。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの構築に関する下記の基本方針に沿い、その整備を進めています。

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役会の開催

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合して行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会規程に基づき、取締役会を月1回定期的に開催する。

ロ. 企業行動指針の遵守

取締役及び従業員は、「企業行動指針」を遵守する。

ハ. コンプライアンス体制整備

これまでにコンプライアンス委員会の設置、社外相談窓口の設置、並びにコンプライアンス教育などを進めてきたが、引き続き企業価値を高めるためのコンプライアンス体制の整備を積極的に推進する。

ニ. 監査役監査

監査役は、監査役会規程及び監査役監査規程に則り、取締役の職務の執行に関する適正性を監査する。

ホ. 内部監査

内部監査室が業務監査を実施し、その結果は、代表取締役社長及び監査役に報告される。

ヘ. 取締役の取引等の制限

取締役がする取引等の制限については、取締役業務執行規程等によりこれを明らかにする。

ト. 財務報告の適正性確保のための体制整備

各種手続きの文書化を始めとする社内規程等の整備を推進するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制について一層の充実を図る。

）取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 法定議事録の管理

法定議事録は、法令等が定めるところにより作成し、関連資料とともに適切に保存、管理する。

ロ. 業務執行に係る情報の保存及び管理

稟議規程に基づき稟議書による決裁を必要とするものが明らかにされ、所管部門が稟議書を保存、管理する。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動における様々なリスク管理については、各分野の所管部門が当該部門固有のリスク管理を行うほか、リスク管理委員会が横断的なリスク管理を行っている。これらに加え、当社ではコンプライアンス違反のリスク、マネジメントレベルによるオペレーショナルリスク、海外取引に関するリスクおよび知的財産に関するリスクの管理を行っている。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限の分掌及び責任の明確化

組織規程、業務分掌・権限規程及び稟議規程を整備し、責任及び手続きについて定め効率性を確保する。

）企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループ体制

特に海外子会社においては情報収集、リスク管理及び業務の適正を確保する観点から当社取締役または使用人を派遣し、経営に参画させている。

ロ. 連結決算に関する管理

グループ会社については、関連規程に基づいた連結決算に必要な管理を行う。

ハ. グループ監査

内部監査室が業務監査を実施し、その結果は代表取締役社長及び監査役に報告される。

）監査役を補助すべき使用人に関する事項

監査役あるいは監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、会社はその要求を受け入れる。なお、有価証券報告書提出日現在、その要求がないため前述の使用人は選任していないが、監査役を補助すべき使用人が任命された場合、その使用人の業務は代表取締役社長及び取締役会から独立した形で実施される。

）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役監査の尊重

当社は、社内規程にて監査役監査に対する協力、監査体制の構築及びその尊重について明らかにしている。

ロ．内部監査（業務監査）体制

業務の法規、その他の要求事項への適合性と効率性を監査するための内部監査室を設置している。

ハ．監査役への定期報告

取締役が財務及び事業に重大な影響を及ぼす虞のある事項を認識したときは監査役に遅滞無く報告する。

ニ．内部通報内容の監査役への情報伝達

監査役に対しては、速やかに内部通報の内容に関して適切な情報伝達を確保する。

）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、また不当な要求には毅然とした態度で臨む方針を堅持する。

4）リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業運営に関して極めて重要な影響を与える危機が発生した場合の措置及びその予防策等を明確にするために「危機管理規程」を制定しており、その把握、分析、評価に努めております。さらに危機管理体制の充実と危機対応の継続的検討のため、リスク管理委員会を開催する仕組みとなっております。また、コンプライアンスリスク軽減のために、コンプライアンス委員会を設置するとともに「コンプライアンス管理規程」及び「企業行動指針」を制定し、遵法精神に則った企業活動が行われるよう努めております。

5）責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役ともに、10万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査：代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）

内部監査室は、毎年監査計画に従い、各部・各事業部及び連結子会社の業務全般に亘り内部監査を実施し、代表取締役社長及び監査役に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させ、その改善確認監査を行うことにより内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査：常勤監査役（1名）、非常勤監査役（2名）

監査役は、取締役会への常時出席、重要会議への出席及び代表取締役社長と定期的に協議することにより経営の監視機能を担っております。さらに常勤監査役による取締役及び部長等の従業員に対する業務執行状況ヒアリングや、各事業部の資産管理、安全管理、設備保全状況等の実査を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施し、3ヵ月に1度の定時監査役会でその報告及び重要事項につき協議しております。

なお、常勤監査役酒井達夫及び監査役瀬下明人は、長年経理業務を経験し、財務及び会計、原価に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役樋口節夫は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査の連携

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査役、内部監査室長が出席し、相互の意見交換が図られております。会計監査には、必要に応じて監査役、内部監査室長が同席し問題点の共有を図るなど、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人に会社法監査及び金融商品取引法監査を委嘱しております。

平成26年3月期における会計監査の体制は以下のとおりです。

業務を執行した監査法人

新日本有限責任監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名

布施木 孝叔

入江 秀雄

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 会計士補等 9名 その他 6名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

上記の社外監査役のうち1名は当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「5．役員状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。当社との間にそれ以外の利害関係はありません。

当社では社外監査役の独立性については、会社との間で利害関係がないことを前提とし、経営陣に対し忌憚のない質問や意見を適宜述べられることが基本であると考えております。このことは企業統治において重要な機能であり、当社はその実行を社外監査役の重要な役割と考え、選任しております。なお、当社は、独立性に関する基準または方針を定めておりません。

また、社外監査役による監査は、内部監査、会計監査及び監査役監査と以下のとおり相互連携しております。内部監査とは内部監査室が実施した業務全般に亘る内部監査の報告を受け相互に意見交換を図ることで連携し、会計監査とは監査法人による監査計画及び監査結果の報告に対して常勤監査役、内部監査室長が出席し、その内容については社外監査役を含め相互に意見交換を図ることで連携しております。そして監査役監査とは内部監査及び会計監査との連携に加え、常勤監査役による取締役及び部長等の従業員に対する業務執行ヒアリングや、各事業部の実査等について定時監査役会で相互に協議しております。

なお、当社では社外取締役を選任しておりませんが、中立かつ客観的な立場からの経営の監視機能は社外監査役を含む監査役が担っており、経営の監視機能が十分に果たしうるとの考えから、現状の体制としたものであります。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款で取締役の員数を15名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己の株式の取得

当社は、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当金）を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議（特別決議）の要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	177	151	-	-	26	5
監査役 (社外監査役を除く)	11	10	-	-	1	1
社外役員	6	6	-	-	0	2

2) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
55	3	各役職に対する使用人分給与

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

また、当社では役員退職慰労金について定めております。当該支給額には基準があり、在任中の各年度に毎期積立額を引当計上しております。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額
20銘柄 475百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エクセディ	19,159	41	取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,000	27	取引関係強化
(株)ミツバ	20,952	20	取引関係強化
いすゞ自動車(株)	28,000	15	取引関係強化
東日本旅客鉄道(株)	2,000	15	取引関係強化
オリックス(株)	12,000	14	取引関係強化
(株)東海理化電機製作所	8,400	14	取引関係強化
小倉クラッチ(株)	44,445	10	取引関係強化
東海旅客鉄道(株)	1,000	9	取引関係強化
第一生命保険(株)	44	5	取引関係強化
西日本旅客鉄道(株)	1,000	4	取引関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,000	3	取引関係強化
曙ブレーキ(株)	7,250	3	取引関係強化
三井住友フィナンシャルグループ	800	3	取引関係強化
三菱自動車工業(株)	21,000	2	取引関係強化
(株)りそなホールディングス	1,300	0	取引関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エクセディ	19,274	55	取引関係強化
(株)ミツバ	21,429	36	取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,000	28	取引関係強化
オリックス(株)	12,000	17	取引関係強化
いすゞ自動車(株)	28,150	16	取引関係強化
小倉クラッチ(株)	45,962	15	取引関係強化
東日本旅客鉄道(株)	2,000	15	取引関係強化
(株)東海理化電機製作所	8,400	14	取引関係強化
東海旅客鉄道(株)	1,000	12	取引関係強化
第一生命保険(株)	4,400	6	取引関係強化
西日本旅客鉄道(株)	1,000	4	取引関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,000	4	取引関係強化
曙ブレーキ(株)	7,646	3	取引関係強化
三井住友フィナンシャルグループ	800	3	取引関係強化
三菱自動車工業(株)	2,100	2	取引関係強化
(株)りそなホールディングス	1,300	0	取引関係強化

3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	12	9	0	-	6

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	54	-	55	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54	-	55	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、日本公認会計士協会、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,376	7,806
受取手形及び売掛金	5 14,608	16,595
商品及び製品	1,742	2,374
仕掛品	827	903
原材料及び貯蔵品	1,256	1,533
繰延税金資産	315	350
その他	842	1,294
貸倒引当金	7	9
流動資産合計	26,962	30,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,203	7,614
機械装置及び運搬具(純額)	6,337	6,874
工具、器具及び備品(純額)	726	969
土地	6,031	6,020
リース資産(純額)	1,108	1,501
建設仮勘定	1,196	427
有形固定資産合計	1, 2 21,604	1, 2 23,407
無形固定資産		
のれん	-	50
その他	433	496
無形固定資産合計	433	546
投資その他の資産		
投資有価証券	4 588	4 660
長期前払費用	4	3
保険積立金	232	69
退職給付に係る資産	-	15
繰延税金資産	108	97
その他	111	155
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,044	1,000
固定資産合計	23,082	24,954
資産合計	50,044	55,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 8,873	9,272
短期借入金	2 2,834	2 4,164
1年内返済予定の長期借入金	2 1,753	2 1,613
リース債務	645	442
未払法人税等	280	553
賞与引当金	638	696
設備関係支払手形	5 202	188
その他	3,713	2,888
流動負債合計	18,941	19,820
固定負債		
長期借入金	2 2,580	2 2,548
リース債務	429	554
繰延税金負債	181	422
退職給付引当金	1,212	-
退職給付に係る負債	-	1,323
役員退職慰労引当金	579	643
固定負債合計	4,985	5,493
負債合計	23,926	25,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,565	1,565
利益剰余金	22,954	25,068
自己株式	218	218
株主資本合計	25,696	27,810
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	89	102
繰延ヘッジ損益	-	4
為替換算調整勘定	1,020	757
その他の包括利益累計額合計	931	855
新株予約権	15	14
少数株主持分	1,337	1,810
純資産合計	26,117	30,490
負債純資産合計	50,044	55,804

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	56,906	64,300
売上原価	1 46,571	1 52,579
売上総利益	10,334	11,720
販売費及び一般管理費		
給料	3,145	3,300
運賃	1,311	1,517
減価償却費	241	240
役員退職慰労引当金繰入額	49	49
退職給付費用	186	214
賞与引当金繰入額	188	191
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	2,546	3,158
販売費及び一般管理費合計	1 7,670	1 8,672
営業利益	2,664	3,047
営業外収益		
受取利息	41	28
受取配当金	4	5
ロイヤルティ収入	45	33
負ののれん償却額	0	-
持分法による投資利益	25	34
為替差益	246	344
その他	207	257
営業外収益合計	571	704
営業外費用		
支払利息	124	183
その他	38	48
営業外費用合計	163	232
経常利益	3,072	3,519
特別利益		
固定資産売却益	2 4	2 561
投資有価証券売却益	-	30
段階取得に係る差益	11	-
積立保険返戻金	-	2
負ののれん発生益	-	23
関係会社清算益	-	37
特別利益合計	16	654
特別損失		
固定資産売却損	3 25	3 6
固定資産除却損	4 35	4 61
ゴルフ会員権評価損	0	0
減損損失	5 77	5 15
特別損失合計	137	84
税金等調整前当期純利益	2,951	4,090
法人税、住民税及び事業税	848	1,084
法人税等調整額	23	226
法人税等合計	872	1,310
少数株主損益調整前当期純利益	2,078	2,780
少数株主利益	180	322
当期純利益	1,898	2,457

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,078	2,780
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	12
繰延ヘッジ損益	-	4
為替換算調整勘定	1,171	1,972
持分法適用会社に対する持分相当額	11	28
その他の包括利益合計	1,208	2,009
包括利益	3,287	4,789
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,955	4,244
少数株主に係る包括利益	332	545

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,395	1,563	21,398	236	24,121
当期変動額					
剰余金の配当			343		343
当期純利益			1,898		1,898
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		18	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		1	1,555	18	1,574
当期末残高	1,395	1,565	22,954	218	25,696

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定			
当期首残高	64	2,052	17	1,151	23,302
当期変動額					
剰余金の配当					343
当期純利益					1,898
自己株式の取得					0
自己株式の処分					19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	1,031	2	186	1,240
当期変動額合計	25	1,031	2	186	2,815
当期末残高	89	1,020	15	1,337	26,117

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,395	1,565	22,954	218	25,696
当期変動額					
剰余金の配当			344		344
当期純利益			2,457		2,457
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		0	2,113	0	2,114
当期末残高	1,395	1,565	25,068	218	27,810

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定			
当期首残高	89	-	1,020	15	1,337	26,117
当期変動額						
剰余金の配当						344
当期純利益						2,457
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	4	1,777	0	472	2,257
当期変動額合計	12	4	1,777	0	472	4,372
当期末残高	102	4	757	14	1,810	30,490

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,951	4,090
減価償却費	2,959	3,524
負ののれん償却額	0	-
減損損失	77	15
のれん償却額	25	12
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	0
賞与引当金の増減額（は減少）	50	55
退職給付引当金の増減額（は減少）	299	-
退職給付に係る資産負債の増減額（は減少）	-	13
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	43	30
受取利息及び受取配当金	46	33
支払利息	124	183
持分法による投資損益（は益）	25	26
投資有価証券売却損益（は益）	-	30
段階取得に係る差損益（は益）	11	-
為替差損益（は益）	96	143
有形固定資産売却損益（は益）	20	554
有形固定資産除却損	35	61
負ののれん発生益	-	23
売上債権の増減額（は増加）	1,270	1,228
たな卸資産の増減額（は増加）	52	584
仕入債務の増減額（は減少）	1,599	58
その他の負債の増減額（は減少）	19	372
その他	0	75
小計	5,903	4,856
利息及び配当金の受取額	53	36
利息の支払額	125	181
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,340	815
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,490	3,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	125	28
定期預金の払戻による収入	96	98
長期前払費用の取得による支出	26	3
有形固定資産の取得による支出	4,083	3,895
有形固定資産の売却による収入	865	127
無形固定資産の取得による支出	241	155
投資有価証券の取得による支出	149	15
投資有価証券の売却による収入	1	47
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5	-
関係会社株式の取得による支出	145	4
その他	15	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,798	3,705
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,078	2,629
短期借入金の返済による支出	1,171	1,652
長期借入れによる収入	1,423	1,810
長期借入金の返済による支出	2,697	2,071
リース債務の返済による支出	169	477
自己株式の売却による収入	17	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	343	344
少数株主への配当金の支払額	25	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,888	149
現金及び現金同等物に係る換算差額	273	454
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	923	495
現金及び現金同等物の期首残高	7,947	7,024
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,024	1 7,519

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、末吉工業株式会社、株式会社東京ゴム製作所、ポリマー技研工業株式会社、韓国フコク株式会社、タイフコク株式会社、サイアムフコク株式会社、株式会社フコク東海ゴムインドネシア、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、フコクアメリカインク、フコクエーピー株式会社、富原テック株式会社、フコクインドア株式会社、フコクベトナム有限会社、株式会社トリムラバー及びタイフコクパナプラスファウンドリー株式会社の18社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社である南京富国勃朗峰橡[®]有限公司の1社であります。なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありましたC FフコクルクセンブルクS.A.は清算したため、持分法の適用の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結子会社各社の決算日以降連結決算日3月31日までの期間に発生した連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 18～45年

機械装置及び運搬具 5～10年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

1)貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

2)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の連結会計年度において一括して費用処理しております。

3)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引等、金利スワップ取引

ヘッジ対象

原材料輸入に係る外貨建予定取引、借入金の変動金利

3)ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5)取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産として計上する方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度末のその他の包括利益累計額に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	43,913百万円	46,806百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。
担保資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
建物及び構築物	1,298百万円	(2百万円)	2,726百万円	(2百万円)
機械装置及び運搬具	0	(0)	0	(0)
土地	1,242	(98)	1,355	(98)
合計	2,541	(100)	4,082	(100)

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
短期借入金	1,176百万円	(200百万円)	1,835百万円	(- 百万円)
1年内返済予定の長期借入金	802	(290)	875	(339)
長期借入金	961	(209)	1,145	(360)
合計	2,939	(700)	3,855	(700)

上記のうち()内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。

3 偶発債務

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	17百万円	- 百万円
受取手形裏書譲渡高	2	-

4 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	104百万円 (うち共同支配企業に対する 投資の金額104百万円)	159百万円 (うち共同支配企業に対する 投資の金額159百万円)

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	88百万円	- 百万円
支払手形	107	-
設備関係支払手形	12	-

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1,271百万円	1,340百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	39百万円
機械装置及び運搬具	1	11
工具、器具及び備品	2	5
土地	-	504

3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	23	6
工具、器具及び備品	1	0

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	26	29
工具、器具及び備品	2	4
ソフトウェア	-	0
リース資産	-	7

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
サイアムフコク株式会社	売却資産	土地、建物

当社グループは、処分が決定された資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

処分が決定された資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（77百万円）として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は処分見込額を使用しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため内訳は省略しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	38百万円	48百万円
組替調整額	-	30
税効果調整前	38	18
税効果額	13	5
その他有価証券評価差額金	25	12
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	5
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	5
税効果額	-	1
繰延ヘッジ損益	-	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,171	1,972
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	12	28
組替調整額	0	-
税効果調整前	11	28
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	11	28
その他の包括利益合計	1,208	2,009

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,609	-	-	17,609
合計	17,609	-	-	17,609
自己株式				
普通株式(注)	442	0	34	408
合計	442	0	34	408

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少34千株はストックオプションの行使に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	15
合計		-	-	-	-	-	15

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	171	10	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	171	10	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	172	利益剰余金	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,609	-	-	17,609
合計	17,609	-	-	17,609
自己株式				
普通株式(注)	408	0	1	408
合計	408	0	1	408

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少1千株はストックオプションの行使に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	14
合計		-	-	-	-	-	14

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	172	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	172	10	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	172	利益剰余金	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	7,376百万円	7,806百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	352	286
現金及び現金同等物	7,024	7,519

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	878百万円	258百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

工業用ゴム製品生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	3	1	1
工具、器具及び備品	4	2	1
合計	7	3	3

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	3	1	1
工具、器具及び備品	2	1	0
合計	5	3	2

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	1	1
1年超	2	1
合計	3	2

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	1	1
減価償却費相当額	1	1

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	175	75
1年超	375	389
合計	551	465

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係る債務は主に設備投資に係る資金調達を、それぞれ目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。長期借入金のうち、金利の変動リスクの重要性が高いと判断したものについては、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対して、一部は為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても各社の担当部署が同様の管理を行っており、親会社の資金担当部門がその管理状況をモニタリングしております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	7,376	7,376	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,608	14,608	-
(3) 投資有価証券	258	258	-
(4) 支払手形及び買掛金	(8,873)	(8,873)	-
(5) 短期借入金	(2,834)	(2,834)	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(1,753)	(1,774)	21
(7) リース債務（短期）	(645)	(645)	-
(8) 未払法人税等	(280)	(280)	-
(9) 設備関係支払手形	(202)	(202)	-
(10) 長期借入金	(2,580)	(2,553)	27
(11) リース債務（長期）	(429)	(429)	-

(*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	7,806	7,806	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,595	16,595	-
(3) 投資有価証券	261	261	-
(4) 支払手形及び買掛金	(9,272)	(9,272)	-
(5) 短期借入金	(4,164)	(4,164)	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(1,613)	(1,629)	15
(7) リース債務（短期）	(442)	(460)	17
(8) 未払法人税等	(553)	(553)	-
(9) 設備関係支払手形	(188)	(188)	-
(10) 長期借入金	(2,548)	(2,535)	13
(11) リース債務（長期）	(554)	(540)	13
(12) デリバティブ取引	(5)	(5)	-

(*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(8)未払法人税等、(9)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)1年内返済予定の長期借入金、(10)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)リース債務(短期)、(11)リース債務(長期)

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式及び非上場外国債券	330	398

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,368	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,608	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	-	-
合計	21,976	0	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,798	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,595	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	0	-	-	-
合計	24,394	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	2,834	-	-	-	-
長期借入金	1,753	1,254	950	312	63
リース債務	645	237	181	7	2
合計	5,233	1,491	1,132	320	66

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	4,164	-	-	-	-
長期借入金	1,613	1,296	695	424	132
リース債務	442	317	116	94	26
合計	6,221	1,613	811	518	158

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	251	110	141
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	251	110	141
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	8	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6	8	1
	合計	258	118	139

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	0	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	261	103	158
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	261	103	158
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	261	103	158

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	47	30	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	47	30	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものではありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当するものではありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものではありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 日本円	売掛金	36	-	0
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	141	-	5
	日本円		3	-	0
合計			181	-	5

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	200	160	1

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、確定給付型の制度として、当社及び国内子会社1社が確定給付型企業年金制度を、海外子会社5社が退職一時金制度を採用しております。

上記の他、国内子会社2社が総合設立型の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することが出来ないため、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。

当連結会計年度において、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金基金制度の名称	東部ゴム厚生 年金基金制度	大阪ゴム工業厚生 年金基金制度
年金資産の額	30,917百万円	8,858百万円
年金財政計算上の給付債務の額	46,739	9,973
差引額	15,822	1,115

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

東部ゴム厚生年金基金制度 1.1%
大阪ゴム工業厚生年金基金制度 0.8%

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務 (百万円)	4,786
(2) 年金資産 (百万円)	3,573
(3) 退職給付引当金 (百万円)	1,212

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用 (百万円)	293
(2) 利息費用 (百万円)	62
(3) 期待運用収益 (減産) (百万円)	29
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	432
(5) 割増退職金 (百万円)	1
(6) その他 (百万円)	37
(7) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) (百万円)	797

(注) 「その他」は厚生年金基金制度及び中小企業退職金共済制度への掛金の拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (2) 割引率
1.4%
- (3) 期待運用収益率
1.0%

なお、数理計算上の差異の処理年数については、発生時に全額費用処理しております。

当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度 (すべて積立型制度であります。) では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けているほか、複数事業主制度の厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,022百万円
勤務費用	252
利息費用	57
数理計算上の差異の発生額	200
退職給付の支払額	200
その他	5
退職給付債務の期末残高	4,338

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,173百万円
期待運用収益	31
数理計算上の差異の発生額	7
事業主からの拠出額	361
退職給付の支払額	190
年金資産の期末残高	3,384

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	363百万円
退職給付費用	58
退職給付の支払額	65
制度への拠出額	57
その他	55
退職給付に係る負債の期末残高	353

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,005百万円
年金資産	3,859
	1,146
非積立型制度の退職給付債務	162
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,308
退職給付に係る負債	1,323
退職給付に係る資産	15
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,308

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	252百万円
利息費用	57
期待運用収益	31
数理計算上の差異の費用処理額	193
簡便法で計算した退職給付費用	58
その他	66
確定給付制度に係る退職給付費用	596

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	6%
株式	7
一般勘定	83
その他	4
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 1.4%

長期期待運用収益率 1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、32百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金基金制度の名称	東部ゴム厚生	大阪ゴム工業厚生
	年金基金制度	年金基金制度
年金資産の額	32,316百万円	10,309百万円
年金財政計算上の給付債務の額	45,527	10,825
差引額	13,210	516

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

東部ゴム厚生年金基金制度 1.2%

大阪ゴム工業厚生年金基金制度 0.8%

(3) 補足説明

上記(1)の東部ゴム厚生年金基金制度に係る差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,757百万円及び繰越不足金452百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 47名	当社取締役 2名 当社従業員 16名	当社取締役 3名 当社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 67,000株	普通株式 37,000株	普通株式 57,000株
付与日	平成19年8月21日	平成20年8月21日	平成21年8月21日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成21年7月1日から 平成26年6月27日まで	平成22年9月1日から 平成27年6月25日まで	平成23年9月1日から 平成28年6月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	61,000	37,000	22,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	1,000
失効	-	-	-
未行使残	61,000	37,000	21,000

単価情報

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,271	871	509
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	162	91	67

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減損損失	275	275
投資有価証券評価損	11	11
貸倒引当金損金算入限度超過額	0	0
未払事業税	23	29
賞与引当金	236	242
退職給付引当金	362	-
退職給付に係る負債	-	437
役員退職慰労引当金	158	163
子会社の繰越欠損金	142	58
その他	385	413
評価性引当額	795	745
繰延税金資産計	801	887
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	6	2
減価償却認容額	18	54
土地圧縮積立金	59	59
在外子会社の留保利益	389	642
その他有価証券評価差額金	49	55
その他	34	47
繰延税金負債計	558	862
繰延税金資産の純額	242	25

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	315百万円	350百万円
固定資産 - 繰延税金資産	108	97
固定負債 - 繰延税金負債	181	422

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	37.8	37.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
住民税均等割	0.5	0.4
外国税率との差異	5.4	11.2
在外子会社留保利益	2.0	6.2
評価性引当額の増減	5.3	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.5
その他	0.9	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6	32.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.38%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は20百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品群別の統括本部を置き、各統括本部は、取り扱う製品群について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。ただし、国内子会社の事業のうち、上記の統括本部の製品群に属さないものについては、親会社が直接これを統括することとしております。

したがって、当社は、統括本部を基礎とした製品群別のセグメントと、統括本部に属さない国内子会社の事業セグメントから構成されており、これらの中から「機能品事業」、「防振事業」及び「金属加工事業」の3つを報告セグメントとしております。

「機能品事業」は、シール部品及びワイパーブレードラバー等の製品を製造販売しております。「防振事業」は、ダンパー及びマウント等の製品を製造販売しております。「金属加工事業」は、トラック及び建設機械用金属部品等の製品を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	26,721	21,888	5,356	53,967	2,939	56,906	-	56,906
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,074	-	30	1,104	202	1,307	1,307	-
計	27,796	21,888	5,386	55,071	3,141	58,213	1,307	56,906
セグメント利益	3,792	1,372	224	5,389	34	5,423	2,759	2,664
セグメント資産	22,458	15,854	3,118	41,431	3,045	44,476	5,568	50,044
その他の項目								
減価償却費	1,386	1,147	172	2,705	155	2,861	97	2,959
のれんの償却額	-	25	-	25	-	25	-	25
減損損失	77	-	-	77	-	77	-	77
持分法適用会社への投資額	-	104	-	104	-	104	-	104
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,369	1,712	102	5,184	292	5,476	133	5,609

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

2. 調整額は以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額 2,759百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,754百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント資産の調整額5,568百万円には、セグメント間取引消去 693百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,261百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金であります。

(3) 減価償却費の調整額97百万円は、主に親会社の研究開発部門における固定資産減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額133百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	30,419	25,724	5,145	61,289	3,011	64,300	-	64,300
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,265	-	34	1,299	126	1,426	1,426	-
計	31,684	25,724	5,179	62,589	3,138	65,727	1,426	64,300
セグメント利益又は損失 ()	3,410	2,482	131	6,023	159	5,864	2,816	3,047
セグメント資産	25,254	18,469	3,335	47,059	3,473	50,532	5,271	55,804
その他の項目								
減価償却費	1,830	1,264	134	3,228	209	3,438	85	3,524
のれんの償却額	12	-	-	12	-	12	-	12
減損損失	4	2	-	6	9	15	-	15
持分法適用会社への投資額	-	159	-	159	-	159	-	159
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,597	1,065	127	3,790	241	4,032	301	4,333

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

2. 調整額は以下の通りです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,816百万円には、セグメント間取引消去 7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,824百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント資産の調整額5,271百万円には、セグメント間取引消去 763百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,034百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金であります。

(3) 減価償却費の調整額85百万円は、主に親会社の研究開発部門における固定資産減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額301百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
35,276	21,629	56,906

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	タイ国	その他	合計
11,078	3,441	3,637	3,447	21,604

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	その他	合計
36,783	6,475	21,041	64,300

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	タイ国	その他	合計
10,872	4,194	4,093	4,247	23,407

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	機能品	防振	金属加工	計	その他 (注)	合計	調整額	合計
当期償却額	-	25	-	25	-	25	-	25
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	機能品	防振	金属加工	計	その他 (注)	合計	調整額	合計
当期償却額	-	-	-	-	0	0	-	0
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	機能品	防振	金属加工	計	その他 (注)	合計	調整額	合計
当期償却額	12	-	-	12	-	12	-	12
当期末残高	50	-	-	50	-	50	-	50

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	河本 太郎	-	-	当社取締役 会長	(被所有) 直接 12.43	-	ストックオプションの 行使	10	-	-

（注）平成21年6月26日定時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,439円79銭	1,666円49銭
1株当たり当期純利益金額	110円53銭	142円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	110円43銭	142円81銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,898	2,457
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,898	2,457
期中平均株式数(千株)	17,179	17,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	15	10
(うち新株予約権)	(15)	(10)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成19年6月28日 普通株式 61,000株</p> <p>新株予約権の数 610個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成20年6月26日 普通株式 37,000株</p> <p>新株予約権の数 370個</p> <p>これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議 平成19年6月28日 普通株式 61,000株</p> <p>新株予約権の数 610個</p> <p>これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,834	4,164	2.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,753	1,613	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	645	442	3.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,580	2,548	0.9	平成27～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	429	554	3.4	平成27～30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,244	9,324	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,296	695	424	132
リース債務	317	116	94	26

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,115	31,139	47,583	64,300
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	982	2,375	3,605	4,090
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	456	1,400	2,214	2,457
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	26.56	81.40	128.73	142.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.56	54.84	47.33	14.17

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,449	4,526
受取手形	4,123	1,183
売掛金	2,851	2,948
商品及び製品	762	883
仕掛品	438	475
原材料及び貯蔵品	217	257
前払費用	27	7
繰延税金資産	295	309
その他	2,172	2,152
流動資産合計	17,673	18,704
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,235	2,135
構築物（純額）	227	216
機械及び装置（純額）	2,140	2,058
車両運搬具（純額）	7	7
工具、器具及び備品（純額）	380	457
土地	3,278	3,278
建設仮勘定	217	162
有形固定資産合計	18,488	18,316
無形固定資産		
特許権	19	16
ソフトウェア	99	101
のれん	-	50
その他	10	9
無形固定資産合計	129	177
投資その他の資産		
投資有価証券	430	485
関係会社株式	5,324	5,417
長期貸付金	-	9
関係会社長期貸付金	663	782
長期前払費用	4	-
繰延税金資産	193	211
その他	280	114
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	6,897	7,019
固定資産合計	15,514	15,514
資産合計	33,188	34,218

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,513	665
買掛金	5,856	5,856
短期借入金	1,100	1,400
1年内返済予定の長期借入金	1,284	1,267
未払金	949	1,020
未払費用	585	620
未払法人税等	178	367
未払消費税等	16	-
賞与引当金	585	636
設備関係支払手形	459	73
その他	54	55
流動負債合計	11,183	10,964
固定負債		
長期借入金	1,2068	1,2186
退職給付引当金	754	852
役員退職慰労引当金	416	444
固定負債合計	3,238	3,483
負債合計	14,422	14,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金		
資本準備金	1,514	1,514
その他資本剰余金	51	51
資本剰余金合計	1,565	1,565
利益剰余金		
利益準備金	262	262
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	10	3
土地圧縮積立金	96	96
別途積立金	6,750	6,750
繰越利益剰余金	8,817	9,803
利益剰余金合計	15,937	16,916
自己株式	218	218
株主資本合計	18,678	19,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71	96
評価・換算差額等合計	71	96
新株予約権	15	14
純資産合計	18,765	19,770
負債純資産合計	33,188	34,218

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	32,249	34,963
売上原価		
製品期首たな卸高	740	762
当期製品製造原価	26,701	29,596
合計	27,441	30,358
製品期末たな卸高	762	818
製品売上原価	26,679	29,540
売上総利益	5,570	5,423
販売費及び一般管理費		
給料	1,928	1,868
退職給付費用	178	135
運賃	763	832
減価償却費	127	127
役員退職慰労引当金繰入額	26	27
賞与引当金繰入額	181	184
その他	1,629	1,769
販売費及び一般管理費合計	5,483	5,496
営業利益	734	476
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	1,161	1,344
為替差益	217	321
ロイヤルティ収入	1,565	1,742
その他	153	154
営業外収益合計	1,111	1,575
営業外費用		
支払利息	30	24
その他	4	10
営業外費用合計	34	34
経常利益	1,811	2,017
特別利益		
固定資産売却益	2,16	2,36
関係会社清算益	5	37
特別利益合計	21	73
特別損失		
固定資産除却損	4,31	4,43
減損損失	-	6
関係会社株式評価損	-	75
その他	-	3,0
特別損失合計	31	126
税引前当期純利益	1,801	1,964
法人税、住民税及び事業税	627	687
法人税等調整額	21	45
法人税等合計	605	641
当期純利益	1,196	1,323

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
					建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,395	1,514	49	262	17	96	6,750	7,957
当期変動額								
圧縮積立金の取崩					7			7
剰余金の配当								343
当期純利益								1,196
自己株式の取得								
自己株式の処分			1					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			1		7			860
当期末残高	1,395	1,514	51	262	10	96	6,750	8,817

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	236	17,806	51	17	17,875
当期変動額					
圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		343			343
当期純利益		1,196			1,196
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	18	19			19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			19	2	17
当期変動額合計	18	872	19	2	889
当期末残高	218	18,678	71	15	18,765

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
					建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,395	1,514	51	262	10	96	6,750	8,817
当期変動額								
圧縮積立金の取崩					6			6
剰余金の配当								344
当期純利益								1,323
自己株式の取得								
自己株式の処分			0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			0		6			986
当期末残高	1,395	1,514	51	262	3	96	6,750	9,803

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	218	18,678	71	15	18,765
当期変動額					
圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		344			344
当期純利益		1,323			1,323
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			25	0	24
当期変動額合計	0	979	25	0	1,004
当期末残高	218	19,658	96	14	19,770

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 18~31年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の事業年度において一括して費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(3)ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理のため有効性の評価を省略しております。。

(5)取引に係るリスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表で区分掲記していた「関係会社短期貸付金」及び「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「関係会社短期貸付金」782百万円、「未収入金」838百万円、「その他」104百万円は、「流動資産」の「その他」1,725百万円として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第19条に基づくものであります。

前事業年度において、貸借対照表で区分掲記していた「保険積立金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「保険積立金」217百万円、「その他」63百万円は、「投資その他の資産」の「その他」280百万円として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第33条に基づくものであります。

前事業年度において、損益計算書で区分掲記していた「福利厚生費」、「法定福利費」、「旅費及び交通費」、「支払手数料」及び「賃借料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「福利厚生費」71百万円、「法定福利費」308百万円、「旅費及び交通費」209百万円、「支払手数料」361百万円、「賃借料」164百万円、「その他」513百万円は、「販売費及び一般管理費」の「その他」1,629百万円として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	建物	114百万円	(2百万円)	105百万円
機械及び装置	0	(0)	0	(0)
土地	483	(98)	483	(98)
合計	598	(100)	589	(100)

担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	短期借入金	700百万円	(200百万円)	300百万円
1年内返済予定の長期借入金	365	(290)	579	(339)
長期借入金	509	(209)	820	(360)
合計	1,575	(700)	1,700	(700)

上記のうち()内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	売掛金		795百万円	
未収入金		631		669

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	(株)東京ゴム製作所 (銀行借入)	424百万円	(株)東京ゴム製作所 (銀行借入)	
上海フコク有限公司 (銀行借入)	230	上海フコク有限公司 (銀行借入)		230
青島フコク有限公司 (銀行借入)	252	青島フコク有限公司 (銀行借入)		259
東莞フコク有限公司 (銀行借入)	-	東莞フコク有限公司 (銀行借入)		102
(株)フコク東海ゴムインドネシア (銀行借入)	-	(株)フコク東海ゴムインドネシア (銀行借入)		22
計	907	計		1,026

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	受取手形		88百万円	
支払手形		107		-
設備関係支払手形		12		-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取配当金	158百万円	332百万円
ロイヤルティ収入	536	708

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
構築物	- 百万円	0百万円
機械及び装置	15	35
工具、器具及び備品	0	0

3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	6百万円	17百万円
構築物	0	-
機械及び装置	23	22
車輛運搬具	0	-
工具、器具及び備品	1	4
ソフトウェア	0	0

5 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度78%であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式5,324百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式5,417百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減価償却超過額	5	7
少額減価償却資産	10	11
減損損失	245	232
投資有価証券評価損	8	8
関係会社株式評価損	439	393
ゴルフ会員権評価損	13	13
貸倒引当金損金算入限度超過額	0	0
未払事業税	22	29
賞与引当金	220	225
退職給付引当金	266	301
役員退職慰労引当金	147	157
その他	61	97
評価性引当額	846	842
繰延税金資産合計	594	636
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	6	2
土地圧縮積立金	59	59
その他有価証券評価差額金	39	53
繰延税金負債合計	105	114
繰延税金資産の純額	489	521

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	37.8	37.8
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2	6.3
住民税均等割	0.7	0.7
評価性引当額の増減	1.5	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.1
その他	1.6	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	32.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.38%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は20百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,311	94	69 (0)	8,335	6,199	176	2,135
構築物	1,207	11	0	1,219	1,003	22	216
機械及び装置	18,424	665	1,063 (5)	18,026	15,968	614	2,058
車両運搬具	73	4	-	78	70	4	7
工具、器具及び備品	4,796	561	155 (0)	5,202	4,745	478	457
土地	3,278	-	-	3,278	-	-	3,278
建設仮勘定	217	1,283	1,338	162	-	-	162
有形固定資産計	36,308	2,621	2,627 (6)	36,303	27,986	1,297	8,316
無形固定資産							
特許権	22	-	-	22	5	2	16
ソフトウェア	270	50	1	319	218	48	101
のれん	-	63	-	63	12	12	50
その他	12	-	-	12	2	0	9
無形固定資産計	304	113	1	417	239	64	177
長期前払費用	4	-	4	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	ワイパーブレードラバー等生産設備	64百万円
	シール機能製品生産設備	244百万円
	防振ゴム製品等製造設備	145百万円
工具、器具及び備品	ワイパーブレードラバー等生産設備	152百万円
	シール機能製品生産設備	286百万円

2. 当期減少額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	ワイパーブレードラバー等生産設備	343百万円
	シール機能製品生産設備	238百万円
	防振ゴム製品等製造設備	413百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	-	-	-	0
賞与引当金	585	636	585	-	636
役員退職慰労引当金	416	27	-	-	444

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものとします。 なお、電子公告は以下のアドレスに掲載しております。 http://www.pronexus.co.jp/koukoku/5185/5185.html
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 新潟県長岡市小国町産棚田米(銘柄:こしひかり)2Kg 優待内容は、産地の作況等やむを得ない理由により、他の銘柄米もしくは他の商品に変更となる場合があります。 (3) 贈呈の時期 毎年3月末日現在の株主に対し11月頃贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第60期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第61期第1四半期)(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月9日関東財務局長に提出

(第61期第2四半期)(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月13日関東財務局長に提出

(第61期第3四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成25年11月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社フコク

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フコクの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フコクが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社フコク

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコクの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。